

第 13 回 佐波川水系大規模氾濫に関する減災対策協議会

議事概要

1. 開催日時・開催場所

日時：令和 7 年 5 月 23 日（金） 13:30～14:30

場所：山口河川国道事務所 第一会議室

2. 出席者

「出席者名簿」のとおり

3. 議事

- （1）規約の改正
- （2）令和 6 年度佐波川出水振り返り
- （3）佐波川水系大規模氾濫に関する減災対策協議会について
- （4）令和 6 年度の取組と令和 7 年度の取組予定
- （5）今後のスケジュール（案）
- （6）その他（情報共有）

4. 議事概要

- ・規約の改正について事務局から説明し、各委員より承認をいただいた。

■委員からの意見等

（山口市副市長）

- ・令和 6 年度は、洪水に対してリスクの高い区間について中国地方整備局、山口市職員、徳地地域の住民と共同点検を行った。危険箇所の巡視、洪水情報の取得方法を確認することで、関係機関と認識を共有するとともに、迅速な水防活動に向けた情報共有を行った。
- ・防災意識の普及・啓発を目的として、生活空間であるまちなかに水防災に関する情報として佐波川が氾濫した場合の想定の浸水深を表示するまるとまちごとハザードマップの取組を実施した。小中学校 3 校と流域の公共施設 3 箇所に合計 6 箇所に表示看板を設置した。まちなかに表示看板を設置することで、日頃からの防災意識の啓発を図るとともに、災害時における住民の主体的な避難行動の促進に期待する。

- ・住民自らが確実に避難できる取組の促進を目的として、昨年 5 月から総合防災情報システムと防災ポータルの運用を開始した。総合防災情報システムの導入により被害等の情報共有や対応依頼等を一元管理することで、より迅速かつ効率的な災害対応の実施が可能となる。防災ポータルの導入により、避難情報や避難所情報等の防災に係る様々な情報の提供を行った。
- ・今年度も引き続き、総合防災情報システム、防災ポータルを活用して迅速な災害対応や適切な情報提供に取り組んでいく。

(防府市長)

- ・国・県・市が連携した浚渫の効果もあり、昨年度の大雨において氾濫のおそれなかった。国交省の皆様に感謝する。また、下関地方気象台においても様々な気象情報の提供をいただき感謝する。
- ・令和 6 年度は、市民の皆様に徹底して命を守っていただくため、専門家に監修いただき作成した防災パンフレット「災害から命を守る」を全戸配布した。
- ・また、緊急告知防災ラジオは、これまで 75 歳以上の高齢者がいる世帯に無償配付していたが、これに加えて土砂災害警戒区域の約 3,000 世帯、津波災害警戒区域の約 2,000 世帯にも無償貸与することとした。現在は、2 万台を超える防災ラジオを配付している。
- ・防府市は公費で 500 人を超える防災士を養成しており、平成 30 年には防災士等連絡協議会も設立された。
- ・防災士等連絡協議会では、子どもたちの防災教育に力を入れておられ、令和 6 年度に本市が実施した「子ども防災士養成講座」とも連携した。
- ・令和 7 年度は、佐波川右岸の広域防災広場の整備、地域と一体となった防災力の強化につながる自主防災組織の更なる強化、防災士等連絡協議会と連携した子ども防災士の養成、津波浸水深の表示等に取り組む。
- ・また、能登半島地震を踏まえ、避難所環境の整備のため、国の交付金を活用し、段ボールベッドを 1,200 床、パーテーションを 1,200 個配備し、災害に備える。

(周南市副市長)

- ・市民への防災教育の一環として、市内の団体を対象とした出前トークを継続して実施している。令和 6 年度は新たに職員として採用した防災専門員を中心に小学校等の出前トークにおいて自宅付近の危険箇所や避難場所の確認等、より身近な視点を取り入れた学習を行った。
- ・令和 7 年 4 月からの運用開始を目指し、都市計画情報やハザードマップ情報を地図上に重ね合わせる統合型 GIS システムの導入を進めた。これにより全職員が地図上で情報を視覚的に分かりやすく閲覧することができる等、業務の効率化が図

れる。「しゅうなんデジタルマップ」として公開型とし、市民の皆様にもネット等を通じて確認できる。今後は統合型 GIS も活用しながら市の防災対策、市民の防災意識の普及・啓発に努めていく。

- ・自分がやれること、自分の命は自分で守るための対策を記載した防災ガイドブック「しゅうなん防災」を配布した。令和 6 年度はこのガイドブックを活用して自分自身がとる防災行動を家族と一緒に考えてもらうことを目的にタイムラインの作成に重点を置いた命を守る防災知識の普及に取り組んだ。
- ・能登半島地震に際し、妊婦や乳幼児のいる家庭の避難に課題があったことを受け、妊婦やご自身、乳児を家族で守るための日頃からの備えや災害時の行動ポイントをまとめた「赤ちゃん和妈妈を守る防災ノート」を防災危機管理課の職員と保健師等が母子手帳の大きさに合わせて作成した。
- ・令和 7 年度は現在運用中の災害情報システムを統合型 GIS と連携させ、バージョンアップをしていく。既存の災害情報システムでは、大量の情報に対してアナログ的な対応を行ってきたが、地図情報を活用しながら一元化して職員間で情報共有ができることになり、災害時の指揮系統の機能の強化や市民への的確な情報提供が可能となる。
- ・市民の皆様への周知としては、LINE を活用した周知等、様々な手法を計画している。今後は、システムを活用して迅速、的確な災害対応に努めていく。

（山口県総務部理事（危機管理担当））

- ・平成 25 年度から自主防災アドバイザーの養成をしており、現在まで累計で約 760 名の方を自主防災アドバイザーとして委嘱している。アドバイザーの方には自主防災組織において指導、助言等中心的に活動して頂くことを期待している。養成研修は毎年度実施している。昨年度は基礎編の研修に 108 名、実践編の研修に 66 名参加頂き、年齢層を見ると、高齢の方だけではなく、若い方も参加して頂き、一番若い方で中学生の自主防災アドバイザーが誕生した。令和 7 年度も引き続き、養成研修を行う予定。さらに、アドバイザーとして既に委嘱した方を対象に、その後のスキルアップを目的とした研修も実施しており、昨年度に引き続き今年度も自主的な避難所運営をテーマとしたスキルアップ研修を行う予定。
- ・県としてはこうした取り組みを引き続き行い、地域防災力の向上に努めていく。

（下関地方気象台長）

- ・線状降水帯の予測精度向上に向けて取り組んでいる。令和 6 年度は、線状降水帯による大雨の半日程度前からの呼びかけについて、九州北部地方や中国地方等の地方予報区単位から、山口県や広島県、福岡県等の府県単位で発表することとした。最終的に、令和 11 年度には市町村単位、分布図形式で提供することを目指す。

している。

- ・線状降水帯発生をお知らせする情報について、情報の発表を早めていく取組として令和 5 年度には最大 30 分程度前倒しで線状降水帯の発生を伝えることとしたが、令和 8 年度には 2、3 時間前に発表することを目指している。
- ・防災気象情報の体系整理を行っている。令和 4 年度から有識者を交えて防災気象情報の改善に関する検討会を立ち上げ、昨年 6 月に最終とりまとめを行った。令和 8 年度出水期から新たな運用を開始する予定。今後報道機関や防災各機関等へは改めて丁寧な説明をしていく。

(山口河川国道事務所長)

- ・ハード整備として、佐波川本川の下流から随時整備を進めてきており、下流部は概ね概成している。令和 6 年度は、真尾地区で堤防整備、坂本川の排水樋門の工事を行った。対岸の奈美地区の鈴屋の堤防整備も行っている。
- ・水防活動が円滑に進むように水防連絡会を設置しており、昨年度は 5 月の出水前に開催し、防災情報連絡系統や備蓄資材等の情報共有を行った。
- ・水防連絡会の前には備蓄資材や重要水防箇所を合同で確認するため、合同での巡視も行っている。今年度は巡視を既に行っており、水防連絡会は来週開催を予定している。
- ・実際に浸水が発生した場合に備えて、排水ポンプにより排水作業について毎年度出水期前に操作訓練を行っている。操作訓練をして頂く会社として、災害応急対策活動協力会社を毎年度募集しており、操作訓練は来週を予定している。
- ・防災学習の推進として、防災士会、特に防府市と連携し小学生を対象に出前講座を行っている。令和 7 年度は先生方への説明等の活動を行い、広範囲に情報が広がるように検討、調整を行っている。

以上